

なるせがわ
鳴瀬川総合開発事業の用地取得に着手します
～損失補償に関する協定書調印式を開催～

国土交通省と鳴瀬川ダム補償対策地権者会連絡協議会は、鳴瀬川総合開発事業
(鳴瀬川ダムの建設と漆沢ダムの洪水調節専用化) に必要となる土地の取得等に
関し、基準となる価格等に合意しましたので、下記のとおり調印式を開催します。

1. 日 時 : 令和3年9月25日(土) 13:00~14:00
 2. 場 所 : やくらい文化センター
所在: 宮城県加美郡加美町字中原南105番地
 3. 調 印 者 : 鳴瀬川ダム補償対策地権者会連絡協議会会長
国土交通省 東北地方整備局長
 4. 立 会 人 : 宮城県知事
加美町長
 5. そ の 他 :
 - ・調印式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、関係者のみで執り行いますので、関係者以外の方(マスク関係は除く)は調印式会場への入場はできません。
 - ・現在、発令されております新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」(~9/12まで)が延長された場合等には、式典の開催方法について別途お知らせします。
 - ・取材を希望される場合は会場設営の都合上、取材人数を把握したいため9月10日(金)15:00までに下記のとおりメールにてご連絡をお願いします。
 - ・取材人数は各社必要最小人数とし、マスクの着用など感染症予防対策にご協力をお願いします。
- 件 名 : 【取材希望】協定書調印式
本 文 : ①会社名②取材者代表名③取材人数④連絡先
送付先 : thr-narusou02@mlit.go.jp

<発表記者会: 宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、古川記者クラブ、石巻記者クラブ>

問 い 合 わ せ 先



東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所
所在: 宮城県大崎市古川旭三丁目8-18
電話: 0229-22-7811 (代表)

調印式に関すること 副所長(事務) 石田 忠之 (内線202)
事業に関すること 工務課長 黒沼 俊一 (内線311)

事業の主な経緯

- | | |
|-------|---|
| 昭和59年 | 筒砂子ダム実施計画調査に着手（宮城県） |
| 平成元年 | 筒砂子ダム建設に着手（宮城県） |
| 平成4年 | 鳴瀬川総合開発事業に着手（東北地方整備局）
（鳴瀬川総合開発調査事務所を設置） |
| 平成25年 | ダム検証に係る対応方針決定（事業継続）
筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムの容量再編（宮城県から国へ移行） |
| 平成29年 | 調査段階から建設段階に移行、用地調査を開始（東北地方整備局）
（鳴瀬川総合開発調査事務所が工事事務所へ組織改変） |
| 令和2年 | ダム基本計画告示
（筒砂子ダムから鳴瀬川ダムに名称変更） |
| 令和2年 | 損失補償に係る説明会開催 |
| 令和3年 | 損失補償基準についての説明会開催、鳴瀬川ダム補償対策地権者会
連絡協議会と合意
鳴瀬川総合開発事業に伴う損失の補償に関する協定締結 |

鳴瀬川総合開発事業に伴う損失の補償に関する協定書について

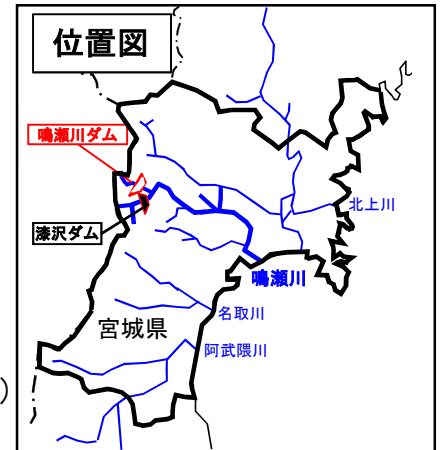
「鳴瀬川総合開発事業に伴う損失の補償に関する協定書」は、事業の円滑な推進に資するため、事業に必要な土地の取得又は使用及びこれに伴い通常生ずる損失の補償に係る基本的な事項を定め、鳴瀬川ダム補償対策地権者会連絡協議会と国が合意した証として締結するものです。

協定が締結された後、国は地権者の方々と補償契約に向けた個別協議を開始します。

鳴瀬川総合開発事業

1. ダムの目的

- 場 所 [鳴瀬川ダム（新規建設）]
宮城県加美郡加美町（鳴瀬川水系筒砂子川）
- [漆沢ダム（洪水調節専用化）]
宮城県加美郡加美町（鳴瀬川水系鳴瀬川）
- 目 的
 - ・ 洪水調節
 - ・ 流水の正常な機能の維持
 - ・ かんがい用水の補給（宮城県：最大23.979m³/s）
 - ・ 発電（東北電力（株）：最大出力2,300kW）



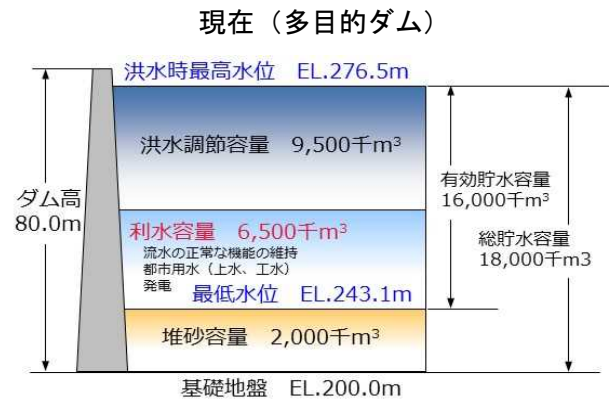
2. ダム等の諸元

【鳴瀬川ダム】

- 型 式 台形CSGダム
- 堤 高 107.5m
- 堤頂長 358m
- 集水面積 42.4km²
- 総貯水容量 4,560万m³

【漆沢ダム】

- 型 式 中央コア型ロックフィルダム
- 堤 高 80.0m
- 堤頂長 310m
- 集水面積 58.9km²
- 総貯水容量 1,800万m³



鳴瀬川総合開発事業完成イメージ図

